

世田谷区路上喫煙等に関する アンケート調査ご協力をお願い



日頃より、世田谷区政に格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

世田谷区では、まちの環境美化と区民の安全の確保を図ることを目的に、平成16年4月に「世田谷区ポイ捨て防止等に関する条例」を改正し、喫煙する方は「歩きタバコ」をしないことを努力義務として規定するとともに、「路上禁煙地区」の指定を進めてまいりました。

また、近年の国内での喫煙に対する関心の高まりや、今後東京2020オリンピック・パラリンピック大会が開催されることなどから、屋外の公共的空間での環境美化及び迷惑防止を促進し、区民にとって健康で安全かつ良好な環境の実現が求められています。そのため、喫煙される方と喫煙されない方が相互に理解し、配慮し合うことで、より良い環境づくりを目指した世田谷区ならではの「たばこルール」の策定を検討しています。

そこで、世田谷区の路上喫煙対策等について、お伺いするとともに、今後世田谷区ならではの「たばこルール」の作成に向け、世田谷区民4000人の方にアンケート調査を実施させていただくことと致しました。ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い致します。

平成29年4月

世田谷区 環境政策部 環境計画課

あなた自身についてお聞きします。
当てはまるものに○をしてください。

■属性

問1 性別

1. 男性 2. 女性

問2 年齢

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代
5. 60代 6. 70代 7. 80代以上

問3 こどもの有無

1. 子供はいない 2. 12歳以上の子供がいる
3. 12歳未満の子供がいる
4. その他（具体的に ）

問4 お住まいの地域

1. 世田谷地域 2. 北沢地域 3. 玉川地域 4. 砧地域
5. 烏山地域 6. わからない
7. その他（具体的に ）

問5. 普段、区内でよく利用される鉄道駅（複数ある場合は、上位2つ）

（ ）（ ）

問6. 普段、喫煙をされていますか

1. 毎日喫煙している 2. 毎日ではないが喫煙している
3. 以前は喫煙していたが、今は喫煙していない
4. 喫煙したことはない
5. その他（具体的に ）

現在の区の屋外での喫煙に対する取り組みについてお聞きします。
下記内容をご確認いただき、アンケートにお答えください。

■世田谷区の路上喫煙に対する取り組みについて

(1) 世田谷区ポイ捨て防止等に関する条例改正による「区内全域での歩きタバコ・ポイ捨て禁止」と道路上での喫煙を禁止する「路上禁煙地区」の指定

まちの環境美化と区民の安全の確保を図ることを目的に、平成16年4月に「世田谷区ポイ捨て防止等に関する条例」を改正し、

- ①「歩きタバコ」をしないことを努力義務として規定しています。
- ②決められた喫煙所内を除き、道路上での喫煙を禁止する「路上禁煙地区」を指定できるようにしました。現在、鉄道駅を中心に11のエリアを指定しています。

【路上禁煙地区】

太子堂1・2丁目の各一部、及び三軒茶屋駅周辺、赤堤3丁目全域、二子玉川駅周辺、上北沢駅周辺、成城学園前駅周辺、経堂駅周辺、千歳船橋駅周辺、東京農大周辺及び農大通り、喜多見駅周辺、八幡山駅周辺

(2) 普及・啓発活動について

ポイ捨てや歩きタバコを防止するために、乗降客の多い駅前を中心に、ガードレールへの看板や歩道上に路面標示シートを設置しています。また、まちに設置している広報板で、定期的に周知用のチラシを掲示し注意を促しています。さらに、「路上禁煙地区」の町会や自治会、商店街等地域の皆様が中心となり、ポイ捨て禁止の呼びかけや清掃活動など、定期的にキャンペーン活動を行っております。



ガードレール看板



路面標示シート



広報板に掲示しているチラシ

問7 現在の区の「屋外」での喫煙にかかる決まりごとや普及啓発の取り組みについて、知っているものに○をしてください。(○はいくつでも)

1. 区内全域での歩きたばこ・ポイ捨て禁止
2. 路上禁煙地区の指定のルール(区内11地区)
3. 歩きたばこ禁止の看板やチラシ、パンフレットを見たことがある
4. 路上禁煙地区のチラシや啓発ティッシュ、路面標示シート、電柱巻看板を見たことがある
5. その他(具体的に)

問8 現在お住まいの地域(特に最寄りの鉄道駅周辺等)において、路上喫煙やポイ捨て等たばこのマナーに関する満足度を教えてください。(○は一つだけ)

1. 満足
2. まあ満足
3. やや不満足
4. 不満足
5. どちらでもない(気にしていない)

問9 区の路上喫煙やポイ捨て禁止等のたばこルールの取り組みについての満足度を教えてください。(○は一つだけ)

1. 満足
2. まあ満足
3. やや不満足
4. 不満足
5. どちらでもない(気にしていない)

問10 【問9で「3. やや不満足」「4. 不満足」と回答した方にお聞きします】どのような点が不満足ですか。(○はいくつでも)

1. 喫煙者のマナーが悪い
2. 区内全域で道路上は禁煙にすべき
3. 各駅周辺で喫煙空間を確保した上で、区内全域で道路上は禁煙にすべき
4. 現状の区の取組みが浸透していない
5. 駅周辺の路上等で喫煙できる箇所が少ない
6. 路上禁煙は必要ない
7. よくわからない
8. その他(具体的に)

問11 区内の飲食店等の室内における喫煙、禁煙、分煙の状況について満足度を教えてください。(○は一つだけ)

1. 満足
2. まあ満足
3. やや不満足
4. 不満足
5. どちらでもない(気にしていない)

問 12 【喫煙されている方にお聞きします】

普段、自宅以外にどのような場所で吸っていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 鉄道駅周辺の屋外喫煙所 | 2. 会社や近隣の喫煙所 |
| 3. 路上(歩道等) | 4. 公園や広場 |
| 5. コンビニやたばこ屋の前 | 6. 喫煙できるカフェ等飲食店 |
| 7. 社用車や自家用車の中 | 8. パチンコ屋やゲームセンター等遊戯場 |
| 9. その他(具体的に |) |

問 13 【喫煙されている方にお聞きします】

「屋外」で喫煙しようとした時、またはしている時に困ったことがあれば教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 灰皿がない(見つかりにくい) | 2. 周りの目が気になる |
| 3. 吸う場所が決められている | 4. 雨に濡れる場所が多い |
| 5. 喫煙所が混んでいて吸いにくい | |
| 6. その他(具体的に |) |

問 14 【全員にお聞きします】

鉄道駅周辺の主に「屋外」において、どんな場所に喫煙スペース(灰皿)があるとよいと思いますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|-------------------|--------------|------------|
| 1. 鉄道駅の構内 | 2. 鉄道駅の高架下 | 3. 公園や広場空間 |
| 4. 歩道上のたまり空間 | 5. 建物の軒下や 1F | 6. ビルの屋上 |
| 7. 鉄道駅に近ければどこでもよい | | |
| 8. その他(具体的に | |) |

問 15 【喫煙されていない方にお聞きします】

普段、路上等の「屋外」において、たばこで困っていること、困ったことがあったのはどんなことですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. たばこのにおいや煙が気になる | |
| 2. 店頭の灰皿等の周りに喫煙者が集まり、においや煙が気になる | |
| 3. ポイ捨てのゴミがある | |
| 4. 歩きたばこで怖い思いをした | |
| 5. 喫煙者が路上に広がって、通りにくい | |
| 6. 公園など子どもがいる近くで吸っている | |
| 7. その他(具体的に |) |

ここからは、今後の区のたばこルールのある方についてお聞きします。

問 16 屋外空間において道路上での喫煙を制限することについてどう思いますか。
(○は一つ)

1. 路上において喫煙を制限することは賛成で、かつ喫煙場所（灰皿）も設置する必要はない
2. 路上において喫煙を制限することは賛成だが、喫煙場所（灰皿）は確保した方がよい
3. 路上において喫煙を制限することは反対
4. わからない、どちらともいえない
5. その他（具体的に)

問 17 問 16 の回答をふまえ、今後の区の「屋外」の喫煙環境は具体的にどのようなものがよいですか。(○は一つ)

1. 路上に加え、公園や広場など公共空間は全面禁煙
2. 路上は全面禁煙
3. 鉄道駅周辺等エリアを指定して路上は全面禁煙（11 エリアで現在実施中）
4. 歩きタバコのみ禁止（現行どおり）
5. その他（具体的に)

問 18 上記で選んだ喫煙環境ルールについて、規制の度合いはどのようなものがよいですか。(○は一つ)

1. 喫煙マナーを徹底する啓発活動のみでよい
2. 罰則規定（過料等あり）付きの条例を制定、かつ区税を使って路上パトロール等実施
3. 罰則規定（過料等あり）付きの条例を制定
4. 罰則規定は設けず条例を制定
5. わからない、どちらともいえない
6. その他（具体的に)

問 19 ご参考までにお聞きします。今後、区の飲食店等の店舗や病院、公共施設等の「屋内」の喫煙環境はどのようなものがよいですか。(○は一つ)

1. 飲食店等も含め全て禁煙
2. 飲食店等も含め全面禁煙か分煙
3. 可能な限り分煙
4. 公的な施設(学校、区営施設、病院等)のみ全面禁煙
5. 特に規制はしない
6. その他(具体的に)

問 20 飲食店等において、入口に分煙ステッカー、禁煙ステッカーなどを貼った場合、お店を選ぶ基準の一つとなりますか。(○は一つ)

1. なる
2. ならない
3. わからない
4. その他(具体的に)

問 21 「路上」等の屋外空間において、喫煙者及び非喫煙者ともに、気持ちのよいたばこルールやマナーの向上へ向けて、どのような工夫やアイデア、施策が有効だと思えますか。(○はいくつでも)

1. 啓発活動(チラシの配布、清掃活動、ポイ捨て禁止の呼びかけ等)
2. 喫煙場所の確保(喫煙所マップなど)
3. 条例の制定
4. パトロールの実施
5. その他(具体的に)

ここからは、これからのたばこルールづくりやルールの定着に向けた取り組みについてお聞きします。

問 22 現在、個人や地域で環境美化やたばこのマナーアップ等で、実際に取り組んでいることがあれば教えてください。

問 23 今後、区民の皆さんとともに環境美化やたばこルールの定着などの取り組み（美化清掃、キャンペーンの実施、たばこルールの普及活動等）を充実していきたいと思いますが、参加してみたいと思いますか。（○は一つ）

1. 思う 2. 思わない 3. わからない

問 24 上記、問 23 の回答の理由を具体的に教えてください。

問 25 たばこのマナー等について、以前より良くなってきた、改善されたと思われることや、現状の課題や不満を感じていること、今後の要望などがあれば、具体的に教えて下さい。

アンケートは以上です。
ご協力ありがとうございました。

【お問い合わせ先】	株式会社URリンケージ 都市環境課 電話 03-6214-5740
【調査主体】	世田谷区 環境政策部 環境計画課